

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除に伴う 市施設および市主催・共催事業等の再開について

再開について *市施設の再開については市ホームページでお知らせします

1 市施設

6月15日(月)から再開します。ただし、施設の使用は、「3 越谷市における施設使用及び事業実施の目安」を満たした場合のみとします。

2 市主催・共催事業等

6月15日(月)から順次実施します。ただし、事業(イベント)の実施は、「3 越谷市における施設使用及び事業実施の目安」を満たす事業(イベント)のみとします。

3 越谷市における施設の使用及び事業実施の目安

市施設の使用および事業の実施については、県による「外出自粛の要請」や「施設の使用停止等の要請」が緩和または解除されていることに加え、原則、以下の(1)~(3)のすべてを満たす場合のみとします。

(1) 参加人数等

類型	収容率	人数上限
屋内	50%以内	100人
屋外	十分な間隔(2m程度)	200人

*収容率と人数上限の両方の条件を満たし、どちらか少ない方を限度とする

(2) 感染拡大防止策

①	三密対策	一定の数以上の入場制限、密集防止、社会的距離の確保
②	感染防止対策	発熱などの症状がある方の制限、手の触れる場所の消毒、マスクの着用
③	安全対策	入口等に消毒設備、体温計の設置、毎時の換気と消毒の徹底
④	その他	万が一感染者が確認されたときに備え、利用者(参加者)の特定、対面での食事や会話の制限

(3) その他

(1)・(2)のほか、「業種別ガイドライン」を参考とした対策の実施

(第2波以降の) 臨時休館・休止等について

1 市施設

(1) 施設で感染者が発生した場合

感染者が発生した施設については、2週間の臨時休館とします。
*保健所の積極的疫学調査の結果、濃厚接触者が使用した施設についても同様の取り扱いとします

(2) 県施設が再要請により使用停止等の対象施設となった場合

少なくとも要請が解除されるまでの間、臨時休館とします。

2 市主催・共催事業等

県による「外出自粛の再要請」や「施設の使用停止等の再要請」があった場合は、改めて判断します。

令和2年度(2020年度) 教科書展示会
 6月12日(金)~27日(土)、午前9時~午後6時(入場は終了30分前まで。土曜日は午後4時まで。日曜日を除く) 陽間教育センター ☎960-4150



令和2年度(2020年度) プレパーク
 7月3日(金)~5日(日)、午前11時~午後4時。小雨決行 陽原つば公園(西大袋土地地区面整理事業地内) 穴掘りや泥んこ遊び、水を使う自由な遊びなど 無料 申込み会場へ ☎963-9308



令和2年度(2020年度) 第2回ひとり親のためのパソコン教室
 7月9日(木)・10日(金)、午前10時30分~午後3時30分 陽彩の国すこやかプラザ(さいたま市浦和区針ヶ谷4の2の65) ☎048-822-1195

ひとり親家庭の親または寡婦15人(抽選) 800円
 (教材費)、未就学児を対象とした保育あり。保育料は無料 6月25日(木)(必着)までにメールまたは往復はがき(1人につき1枚)に「パソコン教室(第2回)」。郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し左記へ
 *保育を希望する場合は、「保育希望」と記入し、お子さんの年齢・性別を記入
 公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会 ☎330-0074
 さいたま市浦和区北浦和5の6の5、埼玉県浦和合同庁舎内 ☎048-822-1195
 info@saiboren.or.jp

市主催・共催の催し等の中止および臨時休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除に伴い、市では市施設および市主催事業の再開について、「越谷市における施設の使用及び事業実施の目安」に基づき、実施します。

5月27日現在、中止などが決定している催し等は下表のとおりです。個別の催し等の実施の可否など、詳しくは順次市ホームページ等でお知らせします。各二次元コードからもご覧いただけます。

休館の日程については各施設へお問い合わせください。

市主催・共催等の中止



日時	催し名	問合せ
6月1日(月)~7月6日(月)	生涯スポーツ講座	スポーツ振興課 ☎963-9284
6月5日(金)	梅の実収穫体験	公園緑地課 ☎963-9225
6月7日(日)	障害者の日記念事業「第40回ふれあいの日」	ふれあいの日実行委員会事務局(障害者福祉センターこぼと館) ☎966-6633
6月7日(日)	第25回歯科健康フェア	市民健康課 ☎960-1100
6月13日(土)	しがや市民法律教室	くらし安心課 ☎963-9156
6月27日(土)~7月5日(日)	第19回ほっと越谷七夕フェスタ	男女共同参画支援センター「ほっと越谷」 ☎970-7411

*上記の中止・延期等の実施については各問合せへ

臨時休館等の施設(6月14日(日)まで)



施設等の種別	問合せ
観光・物産	観光課 ☎967-1325
高齢者福祉施設	福祉推進課 ☎963-9320
障がい者福祉施設	★ 障害福祉課 ☎963-9164
子育て支援施設(家庭児童相談室・サロン含む)	☆ 子育て支援課 ☎963-9165
青少年相談室	☆ 青少年課 ☎963-9308
児童館(コスモス・ヒマワリ)	☆
科学技術体験センター	科学技術体験センター ☎961-7171
越谷コミュニティセンター	越谷コミュニティセンター ☎985-1111
伝統文化(能楽堂、古民家)	生涯学習課 ☎963-9307
図書館(室) *休館前の予約分のみ貸出	市立図書館 ☎965-2655
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	人権・男女共同参画推進課 ☎963-9113
地区センター・公民館、市民会館、交流館、市民活動支援センター等	★ 市民活動支援課 ☎963-9153
スポーツ施設	スポーツ振興課 ☎963-9284
キャンプ施設	青少年課 ☎963-9308
「ふらっと」がもう・おおぶくろ	地域包括ケア推進課 ☎963-9187
公園など	公園緑地課 ☎963-9225
リサイクルプラザ啓発施設	リサイクルプラザ ☎976-5371

*★…貸館のみの休止。☆…電話相談のみの対応

*月曜休館の施設は6月16日(火)からの再開となります